

平成22年2月18日

於 教育委員会室

平成22年2月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成22年2月大和市教育委員会定例会

○平成22年2月18日（木曜日）

○出席委員（5名）

1番	委員長職務代理者	青	蔭	文	雄
2番	委員	山	田	己	智恵
3番	教育長	滝	澤		正
4番	委員	森	山		寛
5番	委員長	田	村		繁

○事務局出席者

教育部長	井上純一	こども部長	吉間一治
文化スポーツ部長	酒井克彦	教育総務課長	堀内一雄
学校教育課長	大澤一郎	保健給食課長	浜田和博
指導室長	西山誠一郎	教育研究所長	篠原正敏
青少年相談室長	松岡路秀	こども・青少年課長	阿部通雄
文化振興課長	北島滋穂	生涯学習センター館長	石田咲江
図書館長	伊東美紀子	スポーツ課長	林武人

○書記

教育総務課 政策調整 担当係長	大下享子	教育総務課 政策調整 担当主任	坂本勝敏
-----------------------	------	-----------------------	------

○日程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
日程第 1（議案第4号） 平成21年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定について
日程第 2（議案第5号） 工事請負契約書の締結について
日程第 3（議案第6号） 平成21年度教育費補正予算案について
日程第 4（議案第7号） 平成22年度教育費当初予算案について
日程第 5（議案第8号） 県費負担教職員の管理職人事について
- 7 その他
- 8 閉 会

開会 午前10時00分

○田 村
委員長

ただいまから教育委員会2月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までといたします。

前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今会の署名委員は、2番、山田委員、3番、滝澤委員にお願いをいたします。

続いて、教育長の報告を求めます。

○滝 澤
教育長

主なところとして、7番の高相津久井管内の教育長会議、これは2月8日、9日とあり、県の教育予算についてお話がありました。また、高相教育事務所が歴史に幕を閉じ、新たに厚木市に教育事務所が移るということ。正式な名称は県央教育事務所になるということで、厚木市、愛川町、清川村、それに高相津久井管内の相模原を除いた4市が新たに県央教育事務所管内の市町村教育委員会ということになるというお話がありました。

次に9番、神奈川県市町村教育委員会教育長会議が2月10日にあり、ここでも県教委から県の予算案が示されました。

もう一件、議題になったのは、東京都が保護者向けに授業を公開するという前提で、月2回ほど土曜日に授業を行うということで、これは文科省から特例として許可を受けて対応しているということでした。これに関連して、県教委の山本教育長より神奈川県下の各市町村の実情について尋ねられていましたが、県下ではまだそういう動きはないということでした。

次に12番、2月14日の日曜日に市町村かながわ駅伝競走大会が行われました。大和市は健闘及ばず21位。健闘したわけですが、他市の方が実績のある選手を集めてチームを作ってきたということでした。

それから、平成22年度新採用教員の面接が2月9日、17日にありました。総数は58名で、内訳は、中学校教員が18名、小学校教員が34名、小中間わず養護教員は3名、事務職は2名、栄養士が1名という内訳になっております。

続きまして今後の予定ですが、22年第1回の定例市議会が、3月1

日、24日に本会議が2日間あり、文教市民経済常任委員会が3月4日にあります。一般質問については、3月議会より変わりました、これまで3日間ありましたが、そのうち1日を各会派の代表が質問をする代表質問に充てるということで、代表質問が1日、それから一般質問が2日間となります。

学校訪問については2月24日にもう一日ございます。

中学校の卒業式は3月9日、これは各委員にもご出席をいただくようになろうかと思えます。それから、小学校の卒業式は3月19日ということで、ご協力をいただけたらと思えます。以上です。

○田村
委員長

教育長の報告が終わりました。

質疑がありましたらお願いいたします。

それでは、私から。初任者教員の面接は毎年行われていますが、面接をして採用したけれども、今年度は不祥事を起こした教員もおりました。そういうことで、教育長が面接をされて率直に感じられたことがありましたら、お聞かせください。

○滝澤
教育長

面接した範囲ということになりますが、感想としては、今年の初任者は、男性、女性問わずしっかりしていると考えております。これは、生育歴としても活躍された経歴があるというのがあります。一例としては、剣道が4段、サッカー総合体育大会で1位、箱根駅伝で有名な大学のマラソン部で実績もある、こういうような方たちがおりました。学校教育課長、教育部長と私の3名で面接をしましたが、質問に対し非常に適切な答えが返ってきており、答えの内容から深い見識を持っているという感じを受けました。

昨日も29名を面接しましたが、終わった後の感想としては、しっかりした先生方が多く、今年は非常に楽しみだということで、3人とも共通した感想を持ちました。以上です。

○田村
委員長

ほかにごございますか。

ないようですので、教育長の報告に対する質疑を終了いたします。

◎議 事

○田 村
委員長

それでは、議事に入ります。

日程第1 議案第4号「平成21年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定について」を議題といたします。なお、本議案につきましては個人名等を出さないようお気をつけください。

細部説明を求めます。堀内教育総務課長。

○堀 内
教育総務
課 長

教育委員会表彰につきましては、大和市教育委員会表彰規程第4条第1項の規定に基づき、毎年11月3日、文化の日に行っております。今年度は38名、4団体を表彰したところです。

今回ご審議いただきます被表彰候補者につきましては、文化の日の表彰に間に合わなかったため、同規程の第4条第2項の規定に基づきまして追加で表彰いたしたく付議するものです。

それでは、被表彰候補者についてご説明させていただきます。

今回の被表彰候補者はお一人です。表彰候補者は、第3回アジアインドアゲームズ、フィンスイミングに出場し、2種目におきまして第2位という優秀な成績をおさめられておりますので、表彰規程第2条第2号、実施要領の2の4、関東大会以上の競技会において入賞した者に該当いたしますので、表彰したいものです。 以上です。

○田 村
委員長

細部説明は終わりました。

質疑、ご意見等ございますか。

(「いえ、ございません」の声)

実際、表彰状をお渡しするのはいつになるのでしょうか。

○堀 内
教育総務
課 長

3月26日を予定しております。

○田 村
委員長

ほかに質問はありますか。

それでは、ほかにないようですので、これより議案第4号について採決いたします。

本件の議案に対してご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○田 村
委員長

異議なしということですので、議案第4号は可決いたしました。

続いて、日程第2 議案第5号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

細部説明を求めます。堀内教育総務課長。

○堀 内
教育総務
課 長

本議案につきましては、議会の議決を経るべき事案でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、意見の申し出を行うために審議願うものです。

今回の事案は、11月定例会でご審議いただきました市立小中学校5校の体育館建替工事に係る工事請負契約の締結に関するものです。工事請負契約は1校ごとに入札を行っております。

まず、大和小学校。契約金額は税込みで5億9,766万円。相手方は西野・古木建設特定建設工事共同企業体。入札には14社が参加し、うち1社が辞退しています。

次に、草柳小学校。契約金額は税込みで2億5,515万円。相手方は宮島建設株式会社。入札参加が6社、うち1社が辞退です。

次に、深見小学校。契約金額は税込みで2億6,449万5,000円。相手方は株式会社紅梅組大和営業所。入札参加が6社です。

次に、緑野小学校。契約金額は税込みで5億6,353万5,000円。相手方は株式会社フジタ横浜支店。入札参加が14社、うち2社が辞退です。

最後が、つきみ野中学校。契約金額は税込みで5億3,626万6,500円。相手方は株式会社小島組。入札参加が15社、うち1社が辞退です。

以上が契約の相手方と契約金額ですが、大和小学校、緑野小学校及びつきみ野中学校については、体育館建替工事と併せて特別教室棟の併設工事を行うため、他の2校より契約金額が高くなっています。

今後の予定は、3月議会終了後、速やかに業者と契約を締結し、入学式終了後から6月にかけて既存の体育館を解体し、来年2月末、卒業式に間に合わせるような形で建替工事を完了する予定です。 以上です。

○田 村
委員長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

入札により選ばれたということですから、よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

ほかがないようでしたら、質疑、討論を終結いたします。

これより、議案第5号について採決をいたします。

本件の議案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○田 村
委員長

異議なしということですので、議案第5号は可決いたしました。

続いて、日程第3 議案第6号「平成21年度教育費補正予算案について」を議題といたします。

細部説明を求めます。まず、堀内教育総務課長。

○堀 内
教育総務
課 長

本議案につきましても議会の議決を経るべき事案のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見の申し出を行うために、審議願うものです。

それでは、歳出からご説明します。

教育部所管の補正予算につきましては、小学校費が5事業、中学校費が4事業、保健体育費が1事業、合計10事業です。

まず初めに、1番目の小学校デジタルテレビ整備事業、6番目の中学校デジタル整備事業、これらは内容が同じですので、一括してご説明します。この事業は国の補助金を活用し、小学校の普通教室、中学校の特別教室で使用しているテレビを、電子黒板機能を付加できるデジタルテレビに交換するもので、今回購入金額が確定したため、執行残額を減額補正するものです。補正額が、小学校が2,494万4,000円、中学校が307万円の減額です。

続いて、2番目の小学校大規模改修事業。この事業の主なものは、西鶴間小の屋上防水改修工事、大野原小、下福田小のトイレ改修工事、草柳小の給水設備の改修工事などですが、工事費の金額確定に伴い、執行残額を減額補正するもので、916万6,000円の減額です。

次に、小学校防音設備事業及び中学校防音設備事業。体育館建替工事

に伴い特別教室棟を併設する大和小学校、緑野小学校及びつきみ野中学校について、当初、来年度予算に計上する予定でありました併行防音に係る工事費及び管理業務委託費について、南関東防衛局より、今年度予算として南関東防衛局に補助金の交付申請を行うために増額補正をするもので、補正額は小学校が1億1,630万6,000円、中学校が5,588万6,000円の増額です。

続きまして、小学校屋内運動場建替事業及び中学校屋内運動場建替事業。桜丘小学校の体育館建替工事の工事費が確定したこと、来年度の建替工事を行う5校の設計業務委託の金額が確定したことから、執行残額を減額補正するもので、補正額は小学校が5,731万8,000円、中学校が1,321万2,000円の減額です。

続いて、小学校デジタル放送受信設備整備事業、中学校デジタル放送受信設備整備事業及び文化スポーツ部所管の学習センターデジタル放送受信設備整備事業。これらの事業は2011年に移行される地上デジタル放送に対応する受信設備や配線等の工事を行うもので、国の補助金を活用して行うために、9月補正予算で議決された事業です。しかし、全国からの申請件数が予想以上に多く、当初見込んでいた国庫補助金が小学校14校分にしか充当できないということから、小学校5校、中学校7校、それから学習センター4館の整備を、来年度に先送りすることになりました。そのため、9月補正で計上した工事費を減額補正し、小学校の14校分の管理業務委託費を追加計上するものです。補正額は、小学校が3,717万7,000円、中学校は全額となる

2,205万円、学習センターが579万6,000円の減額です。

続いて、学校給食食育推進事業。食器等の購入契約が終わっておりますことから、執行見込み残額を減額補正するもので、補正額1,876万円の減額です。

続いて、歳入をご説明します。

歳入につきましては、教育費国庫補助金の小学校補助金、小学校防音事業補助金、中学校費補助金、中学校防音事業補助金以外は、歳出でご説明しましたが、事業費が確定したことに伴い、歳入も今回ここで補正

するものです。

また、小学校防音事業補助金と中学校防音事業補助金につきましては、大和小学校、緑野小学校、つきみ野中学校の3校について、今年度予算にて特別教室棟の併行防音工事を行うため、歳入の補正にも計上するものです。補正額は、小学校費が8,722万4,000円、中学校費が4,191万3,000円の増額です。

以上で、教育部所管の細部説明を終わります。

○田村
委員長
○北島
文化振興
課長

続いて、北島文化振興課長。

続きまして、文化スポーツ部所管の歳出予算の補正について説明をさせていただきます。

まず、学習センター施設維持管理事務について。新たにこの3月に開館をします渋谷学習センターの窓口業務委託、それから、3館分の学習センター図書室の窓口業務委託などの落札額が、予算額を下回ったために減額補正をするものです。この要因としては、渋谷学習センターの開館が当初1月を予定しておりましたが、工事等の関係により3月にずれ込んだということで、補正額は3,136万9,000円の減額です。

続いて、(仮称)下福田スポーツ広場整備事業。現在工事をしておりますが、ゆとりの森の南側に新たにスポーツ広場を整備しております。内容的にはメイングラウンドの防球ネットやトイレの整備工事等ですが、これらの落札金額が予算額を下回ったということで、補正額は637万8,000円の減額です。以上です。

○田村
委員長

細部説明は終わりました。

質疑、ご意見等ございましたら、お願いをいたします。

森山委員。

○森山
委員

社会教育費の補正額が△3,716万5,000円で、補正前予算が10億1,000万。減額されているのに補正後予算が増えているというのは、どういうことなのでしょうか。

○田村
委員長

補正前予算に対して補正後予算が増額していますが、これは、確かめればわかると思いますが、間違いということでしょうか。

○北 島
文化振興
課 長
○田 村
委員長

申しわけありません、ご指摘のように、足してしまっているのです、これは間違いです。正しくは973,095となります。

ほかにありますでしょうか。

森山委員。

○森 山
委 員

私が新任なるがゆえの質問ですが、3月補正の内容としては予算と実算を合わせるための補正のような気がいたしますが、こういう公的な歳入・歳出については、ここで補正をしなければいけないという、何か決まりがあるのでしょうか。

普通、予算と実算というのは、どういう場合でも幾らかの差が出ます。それは締めたときに初めてわかります。それを、予算と実算の、予算と実算の差異という形で処理するのが普通だと思いますが、締まる前に補正という格好で、予算と実算がゼロになるようにしなければいけないというのが、こういう公的な、市役所などでは決まりとしてあるのでしょうか。

○酒 井
文 化
スポーツ
部 長

私は財政課にいたことがありますのでお答えします。

財政的な観点から言いますと、当初予算では税金や補助金などの財源だけでは足りず、年度間の財源を調整するための財政調整基金というものがあり、当初予算でその基金を歳入として見込み、やりくりをしています。この基金の取り崩す予定の額については、補正予算により基金の取り崩し額を減らすことで、次年度以降のやりくりに使えるということで、戻すような操作をしています。3月補正予算としては、全体の決算見込額がある程度出ている中で、その調整を行うために、長年やっている行為であります。

決算額については、大量に残すよりも、基金として残すために調整をしています。さらに、3月補正においても歳出がありますので、そういったものの財源をうみだすために決算見込額で減額補正するものです。

財政課としては、3月にはできるだけ執行残見込額が大きいものについては補正予算をお願いしています。

○森 山
委 員

初めの方の説明については、一々このように補正予算を組まなくとも財政課で勝手に皆から聞き込んでやればいいのかという気がし

ますが、後の方は確かに、増額要請に対してどのくらい余るかということ
を明解にするという意味では、わからなくもないですが、今の説明で
は財政課がやればいいのかという感じがします。

○酒井文化スポーツ部長
市議会にかけなければなりませんので、3月の補正予算として、各部門から上げていただいて、予算をつくります。

○森山委員
財政課の見込みとしてやればいいいわけでしょう。

補正予算ということになると、これは市議会にかけるわけでしょう。

○酒井文化スポーツ部長
まず、財政の支出は款項ごとにやらなければなりませんので、その部分で見込額としての残額があるかというものを調整しなければいけません。各部門から款項ごとの費目ごと、そうすると事業ごとになりますから、それを出していただくという作業をやっていただいて、それで補正予算書をつくるという意味で、このように個別で出していただくという作業があるわけでございます。

○森山委員
やや形式的かという感じを受けます。もう少し実務的にやれないものかという感じがいたします。3月過ぎたら実算が出るわけですから。

○酒井文化スポーツ部長
先ほどの、基金を取り崩さずに済むということは、次の年に取り崩すことができる基金の額に影響します。先ほど申し上げたとおり、当初予算が組めない状況があるので、できるだけ戻したいという思いがあります。確かに決算剰余金により戻すこともありますが、5月末まで出納閉鎖期間であり、それまでの間基金の額がわかりませんので、当初予算で財源が足りない場合は困ることになるため、基金にできるだけ戻したく、このような作業をしています。

○森山委員
4月からの当初予算がつかれないことはないのではないかという気はします。

○酒井文化スポーツ部長
基金を入れて、今、予算をつくっているものですから、基金にゆとり
のものがないと困るという意味においてです。

○田村委員長
一つの考え方の提案はございましたので、そういう考え方もあるとしていただければありがたいと思います。

○田 村
委員長

ほかにどうでしょうか。

素朴な質問ですが、結果として結構なお金が余るわけですが、補正前の予算はどのような基礎により作っているのでしょうか。特に、食器等の物品購入については、結構な予算が余っておりますが、全部食器購入した結果、こんなに余ったということではないのでしょうか。

浜田保健給食課長。

○浜 田
保健給食
課 長

当初予算のときは、業者から見積もりを先にいただいており、それを踏まえて私どもで金額の精査をいたしまして予算化します。その後、執行するわけですが、工事などと同様に競争入札にかけます。これにより、当初予算で組んだ額より金額が下がり、結果として入札残という形で減額補正するものです。

○森 山
委 員

全体を見て、役所の予算というのは、当初予算が足りなくなると、それを増額補正するというのが非常に難しいため、ゆとりをもった予算とする傾向が見てとれます。これは、改めるべきだと思います。ゆとりをもった予算では、執行もだぶついたものになります。余りましたと言って威張りますが、これでは絶対に経費削減はできません。

私は、予算のときからもう少しぎりぎりに組み、そして、できるだけ予算を切り詰めて、その中で頑張る。どうしてもそれで足りなかったときには補正予算で増額要請をするというぐらいのことにしないと、先ほどの基金の取り崩し額を最小限にしておいて、いざとなったら基金を出動すると、そのようでない、この予算は非常に甘いと思います。

増額補正というのは、防衛の補助金の関係によるものだけですが、このような予算を組む民間企業は、まずありません。

○田 村
委員長

毎年この時期になると1,000万円単位の大きい金額が残ります。見積もりと入札結果が異なったとしても、何か当初予算のつくり方がおかしいのではないかと、かねがね思っていたもので、それを森山委員から厳しい指摘をいただきました。

○森 山
委 員

生活の知恵ではないかと思っております。恐らく議会を通すことが厳しいのだろうとは思いますが、議会も含めて、この仕組み全体を変えないとだめだと思います。

中央の予算も皆そうです。年度末になると、予算を余すことは望ましくないため使おうみたいな話が出てきたりする。そういうことがないような仕組みをどこかでつくるべきだと私は思います。

○田 村
委員長

年度末になると一斉に道路工事が始まるといったこともあります。そういうことで、課題が一つ増えたと思いますので、ぜひ今後お考えいただければありがたいと思います。

そのほか、よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○田 村
委員長

それでは議案第6号について、本件についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○田 村
委員長

異議なしということですので、議案第6号は可決いたしました。

続いて、日程第4 議案第7号「平成22年度教育費当初予算案について」を議題といたします。

細部説明を求めます。まず、堀内教育総務課長。

○堀 内
教育総務
課 長

本議案につきましては、議会の議決を経るべき事案でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見の申し出を行うために、ご審議をいただくものです。

まず、平成22年度当初予算編成に当たりまして、本市の基本的な考え方をご説明します。

平成22年度予算は、景気持ち直しの兆しが見え始めているものの、雇用状況が改善されていないことや、実感として景気の回復が感じられないことなどから、税収が大幅に減少するなど、平成になってから最大の財源不足が見込まれ、非常に厳しい予算編成となっております。しかしながら、市民の安全・安心に関する経費など、第8次総合計画の基本理念である「健康創造都市やまと」を実現するために、ふさわしい施策に重点的な配分を行った予算としています。

具体的に説明いたします。歳入面では、市税収入が前年度に比べ約20億円減収になります。また消費の低迷によりまして、地方消費税交付金が2億円減収になります。その結果、一般財源が大きく減少しています。逆に歳出面ですが、小学校の屋内運動場建替事業など投資的な経

費、それから市債などの公債費、それから特別会計への繰出金などは来年度減少いたしますが、生活保護事業や子ども手当支給事業、それから小児医療費助成事業などの扶助費が前年度に比べ47億6,500万円も増えるなど、大幅に増加しております。そのような状況の中で予算編成を行っております。

それでは、平成22年度教育関係予算について、ご説明します。

まず、平成22年度一般会計予算総括表ですが、一般会計の予算総額が600億6,700万円で、ただいまご説明いたしましたとおり、扶助費などの大幅な増により、3年ぶりに前年度の予算規模を上回り、25億1,200万円、4.36%の増となっております。

その中で教育費ですが、中学校大規模改修事業などが増加するものの、小学校屋内運動場建替事業、学習センター施設整備事業、(仮称)下福田スポーツ広場整備事業などが終了したことにより、その分が減少することで、52億5,413万5,000円、前年度と比べまして2億3,148万5,000円、4.22%の減となっております。なお、一般会計に占める教育費の割合は8.75%です。

続きまして、平成22年度教育費予算額(内訳)です。

22年度の教育費の項別内訳と構成比につきましては、
第1項の教育総務費が9億593万3,000円、17.24%。
2項の小学校費が12億6,128万3,000円、24.01%。
3項の中学校費が9億6,667万3,000円、18.40%。
4項の社会教育費が8億6,609万2,000円、16.48%。
5項の保健体育費が12億5,415万4,000円、23.87%となっております。

今年度と比較しまして、特に増減の多いものにつきましては、予算総括表の中でもご説明しましたが、4項の社会教育費は生涯学習センター整備事業が大幅に減りまして、1億2,850万円の減。2項の小学校費では、桜丘小学校の体育館の建替事業が完了したことにより、1億1,620万6,000円の減。5項の保健体育費が、(仮称)下福田スポーツ広場整備事業が完了したことにより、

8, 549万円の減となっております。逆に、3項の中学校費につきましては、引地台中学校の校庭整備やデジタル放送受信設備整備事業を新年度に行うことになりましたので、8, 136万3, 000円の増となっております。

続いて、平成22年度設定の債務負担行為について。債務負担とは地方自治法に基づき次年度以降にわたる債務を負担するもので、来年度は4つの事業について債務負担行為を設定しております。

まず、地上デジタル放送移行に伴う電波障害対策業務委託料について。学校等の公共施設により電波障害が生じる世帯のケーブルテレビ利用料を、平成42年度まで20年間負担するものです。

次に、中部学校給食共同調理場給食業務委託料は、給食業務を平成25年8月まで委託契約を行うために、ここで債務負担を行うものです。

次に、学校図書館司書配置業務委託料について。国の緊急経済対策事業を活用し、小学校に学校図書館司書を配置するもので、平成22年度に債務負担行為を設定するものです。

最後に、スポーツ施設予約システム賃借料について。同システムを来年度に入れ替えるため、平成27年度までの債務負担行為をここで行うものです。

続きまして、平成22年度教育費関係予算（歳入）です。

平成22年度の教育関係の歳入は3億3, 850万7, 000円を見込んでおり、前年度比9, 089万2, 000円の減となっております。

教育費国庫負担金について。桜丘小学校の体育館の建替工事が完了したことにより、1, 544万6, 000円が減しております。

次に、教育費県補助金について。生涯学習センターの給排水設備の改修や、下福田スポーツ広場、それから山谷スポーツ広場の代替施設の整備事業などが今年度事業であるため、2, 713万6, 000円減しております。

次に、教育債について。国庫負担金と同様に、桜丘小学校の体育館の建替工事の完了などにより、1億1, 150万円の減となっております。

歳入で増えたものとして、教育費国庫補助金について。深見小学校の

アスベスト撤去工事、南林間中学校のトイレ改修工事などにより、
3, 888万5, 000円の増となっています。

次に、緊急雇用創出事業補助金について。小学校図書館司書配置事業
などの補助金により3, 087万1, 000円増えています。

続きまして、歳出予算をご説明します。

教育費の総額は52億5, 413万5, 000円で、前年度比で
4. 2%の減となっています。

平成22年度の主要事業で、新規事業、充実事業をご説明します。

教育委員会では、第8次総合計画に基づき、人の健康の領域に関する
事業を中心に行ってまいります。今回は、その中の「子どもが生き生き
と育つまち」として、新規事業1、充実事業6の、合計7事業を主要事
業として挙げています。

まず、教育部所管の事業をご説明いたします。

学校給食食育推進事業。予算額1, 652万4, 000円。学校給食
は食育の推進に重要な役割を果たすことから、今年度から食器の改善や
はしの導入を進めているところですが、来年度からは学校給食における
食育をさらに進めていくために、米飯給食を週4回に増やすものです。

次に、英語教育推進事業。予算額3, 378万6, 000円。本市で
は早くから国際化社会に対応するために実践的な英語教育を推進してお
ります。小学校学習指導要領の改訂により、平成23年度から外国語活
動が導入されますが、平成22年度は外国語活動指導助手を2名増員す
るなど、児童の英語におけるコミュニケーション能力の向上を図り、英
語教育の充実を図ってまいります。

次に、いじめ・不登校対策事業。予算額321万3, 000円。現
在、不登校支援対策として、上和田中学校に不登校支援員2名を配置し
ております。新年度は1校増やし、光丘中学校に不登校支援員を配置
し、不登校生徒の解消を図ってまいります。

次に、小学校学校図書館司書配置事業。予算額1, 665万9, 000
円、それから学校図書館施設整備事業、予算額2, 186万円ですが、
これらの事業は、読書活動は子どもたちに想像力や豊かな感性を養うこ

とから、今年度から、子どもたちが自然と行きたくなるような図書館を目指した学校図書館整備事業、ウエルカムプランを進めております。既に10校のリニューアルを行っており、新年度はさらに6校、リニューアルを行ってまいります。また、9月からは、子どもたちに本の魅力を伝えるとともに、調べ学習の支援や読み聞かせ、読書相談などを行う専任の学校図書館司書を全小学校に配置し、子どもたちの読書活動を支援する体制を充実してまいります。

以上が教育部所管の主な事業です。

○田 村
委員長

続いて、子ども部阿部子ども・青少年課長。

○阿 部
こども・
青少年
課 長

放課後子ども教室について。予算額497万6,000円。放課後に学校の施設を利用して子どもたちが安全・安心に遊ぶことができる居場所として、平成20年度から草柳小学校において、放課後、週2日、校庭・体育館・教室の3カ所を開放しております。今年度は草柳小学校、上和田小学校の2校で実施しています。22年度は南林間小学校を開放し、現在の2校を含め、3校で実施する予定です。内容は現在の2校と同様に、安全管理員等を配置し、校庭ではサッカー、ドッジボールなど、体育館ではドッジビー、バドミントンなど、教室ではオセロ、トランプなどで遊ぶことができるようにする予定です。 以上です。

○田 村
委員長

続いて、文化スポーツ部所管について、北島文化振興課長。

○北 島
文化振興
課 長

読書活動推進事業について。これは乳幼児を対象にした事業で、新たに来年度から『ブックスタート』という、子どもたちに本を配るという事業ですが、小さいときから本に親しんでもらおうということで、読書環境を整えるためのきっかけづくりとして、乳幼児の保護者に対して絵本を配布するというものです。絵本、読書環境だけではなく親子の関係も育んでいただくという、子育て支援の面も併せ持った事業です。

具体的には、乳幼児の4カ月健診の際、絵本を2冊と、子育てのアドバイス集などが入った『ブックスタートパック』を配布し、合わせて健診会場で、司書や読み聞かせのボランティアの方たちが、読み聞かせを実際に行うという事業です。

事業開始といたしましては、本の購入など準備が整う8月からということで、月3回のペースで年間24回。健診の対象者といたしましては、2,256名を予定しています。予算額は342万円です。

この事業以外で文化スポーツ部所管として11月の協議会で説明を差し上げた予算がございました。ここに記載はございませんが、大きいものとして、引地台野球場の大規模改修という、人工芝を張り替えるという事業。それから、草柳庭球場のコートの張り替えなどもご説明を差し上げたところですが、両事業とも、財政課の予算編成過程におきまして、必要性は認めるが緊急性は低いということで、査定で認められなかったというご報告もあわせてさせていただきます。

以上をもちまして、当初予算の細部説明を終わらせていただきます。

○田村
委員長

細部説明が終わりました。

質疑等、ご意見等、ございましたらお願いをいたします。

森山委員。

○森山
委員

教育費の推移を見ると、一般会計の総額はそれほど大きな変動がないのに対して、教育費は、例えば平成19年度には95億円あったのが、22年度には52億と、極めて大きな変動しておりますが、これは特段の理由があるのでしょうか。

○堀内
教育総務
課長

19年度には光丘中学校の建替工事があり、大きな施設改修などの関係がかなり影響します。

○森山
委員

今後のお願いですが、予算の審議をさせていただくときには、項目ごとの経年推移などを、表やグラフにして、ご提示ください。前年度との比較しか今のところありませんが、例えば5年ぐらいのスパンで、どのように各項目が動いてきているかというようなことを見せていただくと、判断がしやすいように思います。

○堀内
教育総務
課長

わかりました。それでは、全ての事業は難しいので、大項目別での推移をお示しいたします。

○田村
委員長

ほかにごありますか。

山田委員。

○山 田
委 員

まず、放課後子ども教室について、毎年1校ずつ増えていますが、小学校は19校あります。この事業を行い、「とてもよかった、ぜひたくさん進めるべきだ」という判断があるとする、このように1校ずつ増やしていったのでは、とても間に合わないというように感じました。

2年目ぐらいまでは、1校ずつ試してみて、もう1校増やしてみるということはあると思いますが、実際行って見てぜひこれは進めた方がいいと思っているのか。そうでないなら、その分のお金を、例えば今回ですと学校図書館をリニューアルするのに対し、3校だけ残っているので、そちらに予算を持っていくなどできるのではないかと思います。

○阿 部
こども・
青少年
課 長

当初は試行ということで3年間にわたり1校ずつ行くと計画しておりました。そして、現在実施するなかで、保護者や子ども達からも好評を得ておりますので、今後については、学校によって状況がいろいろ違いますので、できる学校からになります、全校実施を目指してやっていきたいと考えております。

○田 村
委員長

反応としては、この制度は大変よろしいと。したがって、今度は実施校を広げていきたいということによろしいでしょうか。

○吉 間
こども
部 長

平成20年度の草柳小学校を皮切りに試行を始めていますが、北・中・南、大和市域を3つのエリアに分けて、まず始めようというのが当初の計画でした。

ただし、試行の途中ではありますが、市長からも早急に全校実施を目指すよう話がありました。近隣市では、海老名市、座間市は既に全校実施しておりますので、大和市でもできるだろうということで、22年度当初予算は、3校目の南林間小学校を実施するという計上していますが、できるところから始めて、23年度中には全校実施を目標に掲げて実施していきたいということです。

ただし、これは小学校のご協力もなければできません。いろんな問題、課題はございますので、そういうものを整理しながら、できるだけ早期に全校実施したいという考えです。

○田 村
委員長

はい、わかりました。

私から質問ですが、いじめ・不登校等対策事業で、今回、光丘中学校

に新たに配置するという事で、大変結構ですが、横浜市では不登校・いじめ等の対応専任教諭を5年間で全校配置するという事を打ち出しています。私は現在配置されている上和田中の2名が、各学校にどの程度かかわれているのか、よくわかりませんが、現状と今後の考え方を伺います。

○西 山
指導室長

現在、上和田中学校に非常勤職員を2名配置しており、ほぼ毎日2人のうち、どちらかがいるという状況です。

試行の中で、学校になかなか来ることができない生徒のうち、支援教室であれば来ることができるといような生徒もいますし、教室になかなか入りにくい生徒もおり、その場合、支援教室の中であると学習をしやすいということがあります。これまでは、支援教室のようなところがない学校では養護教諭がかかわる保健室登校がありましたが、保健室は当然、具合の悪い児童生徒を本来対象としていますので、学習支援、心のケア、相談などを行うために特別支援員を配置しているところです。

これはかなり効果があり、不登校の生徒の状況が改善されていると確認しております。ただし、この事業の実施にあたっては支援教室という場が必要になりますので、施設的に大変充実しているところ、さらに指導体制が充実しているところということで、光丘中学校を選びました。

今後さらにその効果を検証し、将来的には中学校全校に配置をしていきたいと考えておりますが、予算の都合もありますので、少しずつ成果を示しながら広げていくというところです。 以上です。

○田 村
委員長

上和田中と光丘中の子ども達だけは、この対応ができるけれども、他はできないということではよろしいでしょうか。現実として、その職員が他校に行っていることはないということでしょうか。

○西 山
指導室長

はい、そうです。

○田 村
委員長

横浜市では拡大の動きをしており、さらに専任教諭の配置であって、非常勤職員ではないので、今後の課題かと思えます。

続いて、給食のことで質問があります。米飯給食が週4回ということは、パンは週1回になります。かつてないことだと思いますが、切りかえに当たって、何か問題点はなかったでしょうか。

浜田保健給食課長。

○浜田
保健給食
課長

米飯給食が現在週あたり2.2回であるのを4回に拡大する方向です。これについては、食育基本法ができ、その後、食習慣の改善や食環境の整備などが非常に重要だということから、それに合わせてまず食器を導入しました。それに付随して、はしの導入ということで、これも今年の4月から全小中学校に整備します。その後、段階的に米飯給食の回数増を考えました。

食器の整備が21年度に完了し、はしも導入する、というように食育の充実に向けて推進していることから、米飯給食の拡大を一気に導入したく、政策的に打ったものです。

米飯給食が4回ということになりますので、対比としてはパン1、米飯4ということになります。今までの献立ではパンが中心であったため、米飯回数が増えることで献立表の見直し等もしなければなりません。

「もう少し米飯に合った給食献立のあり方」や「米飯と牛乳の関係」など問題点もありますが、実態として児童生徒の話によると、米飯がいいという声がありますので、課題等を見つけ、対処しながら導入を進めていきたいという考え方です。

○田村
委員長

日本人の米離れは学校給食にその要因があるということを知っていますので、このように米飯給食が増えることは、いいことかと思っています。

ほかにどうでしょうか。

山田委員。

○山田
委員

先ほどの図書館整備に関して、残りの3校は23年度工事ということになるのでしょうか。

○西山
指導室長

23年度につきまして、想定はしておりますが、スペース的な面や特別支援学級の関係などがあり、そのあたりの状況を見ながらではありますが、基本的には3校やりたいと思っております。

○井上
教育部長

文ヶ岡小、南林間小、緑野小の3校が残っています。緑野小については、22年度に体育館を建設しますので、その関係で学校に負担かかる

ということで、翌年度に実施します。残りの2校については、図書室はあるものの、現状では特別支援学級が図書室を半分程度使っているということから、その状態が落ちついたら図書館を整備したいと考えており、決して見逃しているわけではございません。

○田 村
委員長

ほかにはないでしょうか。

森山委員。

○森 山
委 員

英語教育推進事業について、小学校での英語教育はどうなるのかと疑問に思っておりましたが、柳橋の小学校の英語教育を見せていただいて、なるほどと思いました。そのとき私の理解は、英語教育というよりも、英語をツールとして使ったコミュニケーション教育だということ、腑に落ちましたが、この資料の表現では英語を教育するというような感じを受け、以前お聞きしたのと随分とニュアンスが異なると違和感を持っておりませんが、どちらが本当なのでしょう。

○西 山
指導室長

英語教育につきましては、学習指導要領によったものでありますが、これまではどちらかというと受験英語的な、文法やリーディングを重視したものでありましたが、今後21世紀、世界に出ていく子どもたちにとって、物怖じをせず自分の言いたいことは言い、または自分の文化も誇り、そういった中でコミュニケーション能力がとても大事だということです。小学校の段階については、英語を前面に出すのではなく、森山委員がおっしゃったように、英語を含めたコミュニケーション能力の素地を扱うということが書いてあります。

ただし、中学校については、スキルのなものも当然入ってまいりますので、英語という部分を前面にということ。

その小学校のコミュニケーション能力の素地という部分は、薄れている表現かとは思いますが、そういった大きな英語教育の改革の中でのお話だと思います。そういった点では、両方とも能力の素地を養いながら、将来的には英語によるコミュニケーション能力を培っていくということだと思います。以上です。

○田 村
委員長

研究所便りに、英語教育について書かれており、そこではよくわかるようになっていましたが、この点を見た人がよりわかりやすいように表

現ができるといいかと私も思いました。

英語教育はコミュニケーションツールとしてということでしょうから、表現についてはご検討ください。

ほかはどうですか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○田 村
委員長

厳しい財政状況の中、それぞれの部で主要施策を、力を入れるところはいろいろと配慮されているようです。そういったようなことで、今回、質疑、ご意見等をさせていただきました。

それではこれより、議案第7号について採決をいたします。

本件の議案に対してご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○田 村
委員長

異議なしということですので、議案第7号は可決いたしました。

次の日程第5 議案第8号ですが、人事案件でございますので、日程を変更し、「その他」の後に審議することにいたします。

◎その他

○田 村
委員長

それでは、続いて「その他」に入ります。

各課で報告事項ございましたら報告していただきます。

まずは、「渋谷学習センター開館記念コンサートについて」、石田生涯学習センター館長。

○石 田
生涯学習
センター
館 長

開館記念事業の一環として、多目的ホールを活用して音楽公演会を開催いたします。内容は、神奈川フィルハーモニー管弦楽団のメンバーほかによる室内楽を楽しむ演奏会といたします。

タイトルは「オープニング記念コンサート」、主催は大和市教育委員会。日時は、3月14日の日曜日、14時開演です。場所は渋谷学習センター多目的ホールです。

楽器構成は現在調整中です。室内楽でクラシックの名曲を感じていただければと考えており、選曲も依頼をしております。

対象と定員ですが、一般市民の方で200人を予定しており、定員を超えた場合には抽選とします。当選者の方には当選通知のはがきを送付

する予定です。申込期間が、2月16日から28日までで、電話により申し込みを受け付けていますが、16日の初日に、既に200名を超えるお申し込みがありました。以上です。

○田 村
委員長

続いて「大和市と藤沢市の図書館広域利用について」伊東図書館長。

○伊 東
図書館長

まず、大和市立図書館の広域利用のこれまでの経緯ですが、大和市は平成6年に県央地区8市1町1村の間で広域相互利用協定を締結し、現在も協定を継続実施しているところですが、今回は、大和市と隣接している藤沢市との間で新たに相互利用協定の締結に向けて協議を進めていることをご報告するものです。

協定の締結日は22年4月1日を予定しております。その後、各市で事務の手続きや市民への周知、PRなどを行い、6月から7月頃を利用開始予定として準備を進めております。

相互利用の対象施設につきましては、藤沢市は総合市民図書館ほか市民図書館3館、大和市は市立図書館ほか4つの学習センター図書室となっております。各施設の蔵書は、藤沢市の蔵書が118万9,154冊、大和市の蔵書がおよそ40万冊ということで、大和市民が藤沢市の118万9,000冊を利用できるということになります。この数字は21年4月1日現在のものです。

具体的な利用方法ですが、利用しようとする市民は協定締結先の市のいずれかの施設において登録・貸し出し・返却を行うことができるというものです。

この相互利用により生じる費用は、それぞれ貸し出しを行う図書館を設置する市が負担するとしておりますが、大和市としての費用は消耗品程度と想定されます。

なお、この協定により施行規則等の変更はございません。

藤沢市との広域利用の締結については、大和市の図書館利用者、特に藤沢市と隣接する大和市南部の市民にとっては長年の要望であったため、3月に新しく渋谷学習センター図書室がオープンするこの時期に具体化できるということで、図書館サービスがさらに拡大するものと思っ

ております。 以上です。

○田 村
委員長

例えば藤沢市の図書館の本を借りたいと市民が言ったときの手続きは、どのような流れになるのでしょうか。

○伊 東
図書館長

リクエストについては大和市の図書館でも大丈夫ですが、今回の協定は、市内に在住・在勤・在学の人でなければ大和市の登録カードを作れません。藤沢市民であっても大和市でカードを作ることができるということで、ルールについては、それぞれの図書館のルールや規則に応じた利用方法をしていただくものです。

そのため、藤沢市では今まで大和市民は登録ができませんでしたが、今後は登録ができ、利用できるというようなものです。

○田 村
委員長

イメージとして、藤沢の図書館のこの本が欲しいと言った場合、その本を大和市立図書館に送ってきて、それを借りることができるという仕組みかと思いました。

○伊 東
図書館長

それは今でもやっておりまして、その仕組みは県内全域で相互協力という形でやっております。

○田 村
委員長

はい、わかりました。

これで、ほぼ全市と網羅できたということでしたよね。

○伊 東
図書館長

いえ、横浜市等大きい市が残っております。

○田 村
委員長

予定された報告事項は以上ですが、ほかにございますか。

特にないようでしたら、3月の会議の日程をお知らせいたします。3月の定例会は3月25日木曜日、午前10時からを予定しております。

続いて、先ほど日程変更しました日程第5 議案第8号ですが、非公開とすべき人事案件ですので、審議を非公開といたしますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○田 村
委員長

異議なしということですので、日程第5 議案第8号は非公開とさせていただきます。

関係者以外の退出をお願いいたします。

なお、関係者としては、教育部長、教育総務課長、学校教育課長を指

定させていただきます。

それでは、暫時休憩とさせていただきます。

(非公開の審議)

◎閉 会

○田 村
委員長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて教育委員会2月定例会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前11時53分